

金融機関 商品開発・販路開拓支援事業

要綱

1. 目的

本事業は金融機関を対象に、新商品の開発、各種商品・サービスの販路開拓支援に際して課題となる、マーケティングの戦略立案や商品開発ならびに市場調査、販路開拓支援の構築等の支援を行うものです。

2. 対象となる事業

業種、商品は限定せずに、新規性・優秀性、市場性があり、本支援を通じてビジネスとして成長軌道に乗る可能性の高い事業とします。

3. 支援内容

金融機関の関連する企業からの支援ニーズを踏まえ、案件ごとに個別支援チームを編成し、機密保持契約締結の上、支援を行います。個別支援チームは当協会に登録している専門家や推薦団体をメンバーとして編成します。なお、支援チームのリーダーは当協会の販路コーディネータをアドバイザー委員として任命し、現地金融機関に派遣いたします。支援チームの活動は採択決定から原則として1年間となります。

また、経済産業省認可のセールスステップ協同組合と合同会社セールスステップ連盟と共同で、市場調査、テストマーケティング、知的財産戦略、セールスプロモーション、試作機開発等に必要なる事業支援、アドバイスなどを行わせていただくことも可能です。

4. 契約手続き

金融機関と日本セールスステップ協会との間で、商品開発・販路開拓支援の委託契約を行わせていただきます。

なお、契約に際しましては、各種のご相談に応じております。

■ 申し込み先 日本セールスステップ協会本部事務局

〒115-0045 東京都北区赤羽 1-59-9-201 ネスト赤羽ビル（行政管理ビル）

TEL 03-3598-6898（代表） Eメール info@jrep.jp（代表）

以上